

令和2年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和2年6月4日から令和2年6月12日まで第1回定例会が町役場議場に招集された。

令和2年6月9日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 小畑博司	8番 佐藤宗太	9番 山口享
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 青木美貴子	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	佐藤仁一	書記	川田良子
書記	橋本吉嗣		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	齋藤文英	副町長	日下亮
教育長	鈴木茂雄	会計管理者	五十嵐吉雄
総務課長	大島光昭	政策財務課長	佐藤銀四郎
生活課長	村山隆之	建設課長	板橋正良
産業課長	佐藤暢一郎	教育課長	上谷圭一
子ども課長	佐藤美千代	監査委員	仙波利郎





中に与えました。教育現場におきましては、集団行動やコミュニケーションを学ぶ場という位置付けもあるため、密閉、密集、密接を防ぐための3密対策が非常に難しいのではないかと感じております。

そこで、当町ではどのような対策をしていくのか、次についてお質しをいたします。

第1、コロナ禍における教育行政について。

1、新型コロナウイルスの感染症対策について。

- (1)教育現場ではどのように対応していくのか。
- (2)通学環境での3密をどのように対応していくのか。
- (3)屋外でのスポーツ大会等の考え方は。

次に、2、GIGAスクール構想についてですが、私は子どもたちの将来の選択肢を広げるという観点から、国際理解やICT教育を推進してまいりました。コロナ禍でリモートの必要性が論じられてきている中で、GIGAスクール構想には様々な課題を解決する可能性が大いにあり、期待するところであります。

そこで、2、GIGAスクール構想について。

- (1)GIGAスクール構想で当町の教育はどのように推移していくのか。
- (2)GIGAスクール構想でどのような利点があると分析しているのか。
- (3)GIGAスクール構想で今後どのような課題が想定されるのか。

についてお質しをいたします。

次に、第2、コロナ禍における福祉行政についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で公共施設などが休館になり、地域での健康づくりや趣味などの活動が中止となり、また国の緊急事態宣言において外出自粛要請が出され、在宅時間が長く、体力や筋力の低下をまねいた高齢者の方も少なくないといわれております。

町内でも自粛が続いて外出が億劫になったとの高齢者の方々の声が少なくありません。団塊世代の全ての方が75歳を迎える2025年問題に備えるためにも、高齢者の健康増進策は不可欠であります。様々な基礎疾患を抱える高齢者が多数利用、入所している介護事業所はもともと感染リスクが高い環境にあり、コロナ禍のもとで現場の職員は、感染しないか、感染させてしまわないかなど、極度の不安と緊張を強いられながら、感染予防と生活支援の日々に、介護にあたられております。その最前線で取り組まれている職員の方々に感謝と敬意を表したいと思います。

私は福祉の現場におきましても、人と人とがふれあう場面も少なくないことから、3密対策が非常に難しく、新型コロナウイルス感染症の広がりには介護事業所や利用者にとって困難な、深刻な困難をもたらしており、介護崩壊の危機に直面している地域や事業所があること、コロナ禍の影響により自粛が続く、ボランティアなどによるサポートが受けられないという状況が続いた地域もあったということを憂いております。コロナ禍におきましても社会的弱者をいかに支援していくのか、当町の取り組みの姿勢、行政の果たす役割が問われているのではないのでしょうか。

そこで、第2、コロナ禍における福祉行政について。

1、高齢者の健康促進をどのように進めていくのか。

2、高齢者福祉の充実をどのように進めていくのか。  
3、障害者福祉の充実をどのように進めていくのか。  
についてお質いたします。  
以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

皆さんおはようございます。

8番、佐藤宗太議員のお質のうち、私からは、ご質問の第2の総論についてお答えいたします。

福祉行政を一言で言い表すことは、なかなか難しい部分がありますが、個人の尊厳の保持を旨とし、町民の方々の幸せや豊かさを守ること、それに向け支えあうことが、基本的な理念と考えます。

その理念のもと、行政としてやるべきことは、各法令を遵守し、各福祉サービスの有機的・機能的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、総合的な支援を実践し、すべての町民の生活保障、そして心身に障害のある方への支援や介助が必要とされる方などへの援助を行い、自立した日常生活を営むことができるよう支援していくことであります。

コロナ禍においても、その基本理念のもと、十分に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら、少しでも町民の皆様の不安を取り除き、支援が必要な方はもちろん、そのご家族も安心して生活ができる状況を継続させていくことが求められますので、福祉行政にかかわる各関係機関や関係者との相互協力により、各施策を進めてまいります。

詳細及びその他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第1の1と2についてお答えいたします。

はじめに、第1の1の(1)についてお答えいたします。

文部科学省において、学校の衛生管理の観点から、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を作成しております。教育委員会としましては、本マニュアルを参考に、各学校において、「3つの密」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びの保障に努めてまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

通学環境で3密が一番懸念されるのは通学バスであります。その中でも、朝の増便分がない杉山線、勝方線、海老沢線については、小学生と中学生が同じ時間帯に乗車するため、座席数いっぱいに乗車することになり、3密の状態が懸念されます。その状態を解消する対策としまして、この3路線については、5月21日より1台ずつ増便をして、子どもたちが分散して乗車できるように対応しております。6月中はこの対応を継続してまいります。7月以降についても、バス事業者の協力と町バスの活用を図りながら継続してまいります。

次に、(3)についてお答えいたします。

本町における屋外でのスポーツ大会等については、現在、町新型コロナウイルス対策本部の指針に基づき、8月までのイベント等の中止または延期を決定したところであります。

今後の開催にあたりましては、第2波が危惧されているところでありますので、スポーツ庁及び公益財団法人日本スポーツ協会が定めた感染拡大予防ガイドラインを基に、新しい生活様式や熱中症対策を踏まえ、感染リスクを最大限に避けるよう必要な対策をとりながら、関係機関や近隣市町村の実施状況等を考慮し実施の判断をしております。

また、実施判断の際にリスクへの対応が出来ない場合においては、中止及び延期の判断も必要と考えております。開催に際しては、特に慎重に対応していくとともに、町の事業以外についても同様の対策を講じるよう周知徹底してまいります。

次に、2の(1)についてお答えいたします。

近年、人工知能やロボット技術の発展により、将来多くの仕事が代替されることが予想されております。これに対し文部科学省では、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け育成を図ることとされており、本町では、ICT教育環境の整備をめざし、町内小中学校の児童生徒に対し1人1台の学習用タブレットの整備と合わせ、校内における高速大容量の無線通信環境の整備を予定しております。また、児童生徒のより深い学びにつながる授業研究についても合わせて進めてまいります。

本町の教育は、一つの学園構想に基づき、子どもの「育ち」と「学び」をつなぐ本町ならではの教育を推進しており、ICT教育環境の整備により、より効果的で、効率的で高いレベルの教育が実現できるものと考えております。

次に、(2)についてお答えいたします。

利点としましては、これまでの読解力や計算力などの基盤となる学力については、動画等の活用で、より深く確実な定着が可能となることに加え、1人1台端末の実現によ

り、それぞれの教室でWEB等からの情報を効率よく収集活用する能力、プログラミング学習による論理的な思考能力、協調学習による他人と主体的に対話していく能力などを個々に合わせて効率的に身につけていくことが可能となる点にあると思います。

次に、(3)についてお答えいたします。

今後の課題としては、教職員に対するICT活用の研修、児童生徒が授業中に利用したデータの管理、オンライン学習を実施する際の家庭での通信環境整備、情報モラル教育などが考えられます。これらの問題については、会津坂下町基礎学力向上推進会議に新設する情報機器部会などで、現状や最新の技術等も踏まえ対応していきたいと考えております。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。

会津坂下町介護保険事業計画に基づき、各地区コミュニティセンターや各地域における「サロン事業」の取り組みを推進しております。現在、各地区コミュニティセンターのほか、21の任意団体において、茶話会、体操、趣味を活動内容として「サロン事業」への取り組みを実施いただいております。

町ではサロン事業が介護予防や認知症予防に大きな効果があると考え、団体の起ち上げ支援を社会福祉協議会に委託しております。昨年度は5団体が新たに活動を始め、今回のコロナ禍の中では自宅でマスク作製を行っている団体もあります。町としましても今後も、高齢者の外出自粛による健康への懸念から、フレイルへの注意喚起のチラシの配付を予定しております。

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、ほとんどの団体で開催を見合わせておりますが、緊急事態宣言解除を受け、活動再開の準備を始めた地区もごございますので、引き続き取り組みの推進を図っていきたいと考えております。

また、今年度より高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援をするために福島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を行います。本事業は、医療・介護・健診データにより地域の健康を分析し、高齢者の健康推進に取り組んでいくものであります。地域の高齢者の特性や実情を踏まえ、町保健師等がサロンなどの通いの場や地域のイベントを利用し、介護予防の普及促進、健康教育、健康相談を実施してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

高齢者が介護を必要となっても、住み慣れた地域や住まいでなじみの人間関係の中で、尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保険医療や福祉サービスの

確保をめざしております。このためにも、医療、介護、予防、住まい、生活支援など、さまざまな方面からの支援が、切れ目なく一体的に提供される必要があります。

特に、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に伴う外出自粛が続いたため、運動不足による持病の悪化、認知症やこころの病の進行など、特に要支援・要介護の認定を受けていない「認定前」の高齢者の健康被害が懸念されております。このことから、在宅においてできる活動や健康面に配慮した生活不活発予防についても広報をまいります。

さらに、社会福祉協議会や民生児童委員等の福祉・介護関係各機関と連携を図りながら、早期の実態把握や支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、3についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、会津坂下町障がい者計画に沿った考え方のもと、現在、障がい者福祉の各施策を関係機関とともに実施しております。障がいのある方にとっては、各福祉サービスを提供している福祉施設や相談機能がある相談支援事業所の利用が日常生活に欠かせないものとなっております。

そのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を念頭におきながら、利用者へ福祉サービスの継続的・安定的な供給ができるよう、各福祉施設と様々な対応をしているところです。

具体的には学校休校に伴う放課後等デイサービスの柔軟な対応や就労支援している方の在宅ワークへの移行の実施とともに、手洗いなどの対応策を情報共有し、予防徹底に努めていただいております。

また、医療機関に受診することによる感染リスクを避けるため、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証の有効期限を1年間延長できる臨時的な取扱いが国から通知されました。これは医療機関の理解と調整が必要となりますので、利用者が混乱しないよう県や近隣市町村とも連携してまいります。

障がいのある方の生活を守るためには、医療提供体制や福祉施設の機能が維持されていることが最も重要と考えております。今後の状況を注視しながら関係機関とも情報共有し、必要な方については緊急時のケアプランを作成するなど、障がい者やそのご家族にとって、安心した生活が送れるよう努めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎8番（佐藤宗太君）

議長、8番。

◎議長（水野孝一君）

8番、佐藤宗太君。

◎8番（佐藤宗太君）

再質問をさせていただきます。

まず第2の1に関してですが、高齢者の健康促進というところで、様々な活動がコロ

ナ禍の中で自粛をされてきたという経緯があると思います。当町におきましては、2月27日に会津坂下町新型インフルエンザ等対策本部が設置され、当時20名以上の不特定多数の方々が集まるものに関しては自粛をしていただきたいというような方針が示されたのではないかと思います。その後、奥会津などでは4月から県外からの奥会津に入る方、その自治体に入る方の自粛要請的なものが示されました。

で、緊急事態宣言後、当町は現在、高齢者の方々の活動を再開するにあたって、どのような方針なのか、再度お質ししたいと思います。詳細を教えてくださいと思います。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

これは高齢者に限らず、ほかの一般の町民の方の集まる会合とか、あとサークルも同じかと思うんですけども、国から示されました人数、それから収容人員に対する、だいたい現在ですと半分程度集まるとか、そういう基準がありますので、それに沿いまして高齢者の方についても制限ということは行っております。

なお、高齢者も含めまして、各サークル活動、特にサロン事業につきましては、それぞれ再開ということで動きがございますので、そういったことで外出を控えていた方につきましても、徐々に再開される見通しになっているということをご報告させていただきます。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

様々な団体で活動を再開したいという声は多数聞いています。しかしながら、やっぱりちょっと町の情報発信なのか、その基準的なものなのかが、ちょっとわかりにくくて、再開したいんだけど、なかなか例えばコミセンでありましたら、部屋に対して何名までいいのかですとか、何名までとか、時間の制限ですとか、やっぱりそういうことを気にして、再開をしたいんだけどなかなかできない、しにくい。そして、自粛モードが続いたので外出するのが億劫になるという方々を支援するにあたって、もうちょっといろいろな支援の仕方があるのではないかと思います。そういう方々、フレイル対策ですか、それも含めながら、再度どのような具体的な支援をしていくつもりなのかお質いたします。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

高齢者以外の方については、ホームページ等で、いわゆる迅速に情報というのが提供できておると思います。それに対しましてネット等を使えない高齢者の方につきましては、現在、月に2回発行しておりますコロナウイルス対策本部からの文書ということで、毎月10日と25日に発行しておりますけれども、その中で収容人員等についてのお知らせもしているわけなんですけれども、理解されないという話がありましたらば、私どものほうでの編集の方法についても、まだもう少し工夫があるのかなということで反省したいと思います。

あとそれから、フレイル対策につきましては、今後、先ほども申し上げましたけれども、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施ということで、今年から実施する事業がございますので、その中でもフレイル対策ということで進めていきたいというふうを考えております。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

ぜひ高齢者の方々、なかなか自粛もあって健康増進、苦勞されていると思いますので、引き続き様々な取り組みをお願いしたいところでありますが、例えば、その高齢者の方々には健康づくりをするにあたって、以前は大人数でやっていたと、今はその人数ではなかなか様々な制限があって難しいという方、団体もたくさんいらっしゃると思うんですが、例えばなんです、イントラネットのような機能を使いながら、分散して、テレビ画面的なもので見て運動するようなことになるかもしれませんが、そのような形で分散して、少人数制だけれども、一度にたくさんの方が運動できるとか、何か活動できるような、そういうような方法は有効ではないかと思いますが、そのような取り組みを検討したり、これから推し進めていくような考えはあるのかどうか、お質いたします。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

実施方向としてイントラネットとか、その画面を使ってという話、いろいろございま

すと思います。一昨年から始めた町の事業で健康ポイント事業というのがございます。昨年のこの健康ポイント事業に参加された方は 41 名ということでしたけれども、このコロナウイルスの中で自粛も、外出も自粛されてる中で、この健康ポイント制度を、今年これを有効に使いながら、私どものほうでは昨年の 41 名に対して 200 名という目標を掲げて、今年度取り組みたいと思っております。

確かに自粛する中で、今まで健康な高齢者であった方が体力落ちるといのは当たり前なことだと思いますので、自宅にいてもできるような仕組みということで、この健康ポイント事業をぜひとも拡大していきたいと思っておりますので、その際におきましては、皆様のご協力とかご理解もお願いしたいと思います。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長(水野孝一君)

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

ぜひその健康ポイント事業ですか、様々な取り組みをされてきたということですので、ぜひこういうような事態に、さらに有効に推し進めていただきたいと思っております。

また、様々な健康づくりに関しましては、体操的なものとか、パターンが決まっているもの多数あると思っております。それはイントラネットのみならず、その様子、先生方の指導の様子を動画などで撮影しながら、各コミセンですとか、配置というか、配付をしながら、データを配付しながら、より健康づくりというものも、これから新しい生活様式に合った健康づくりというところでは有効ではないかと思っておりますが、そのあたりの当町の考えを、見解をお質ししたいと思っております。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

新しい生活様式というのはいろんな場面で出てくる部分ですけれども、今年度、高齢者福祉計画と、あと介護保険計画の改定の時期になっておりまして、その中で高齢者、これはサービスを受けている方以外に対してもですけれども、アンケートとかを取る予定しております。3 年前ですと、その介護を受けていない、いわゆる一定程度健康な高齢者の方については対象者を 1,400 名ということで、私どものほうで抽出してアンケートを取りました。

今回におきましても、この新しい生活様式のもとでどういったことをやるということ、そして困っていることはどういうことかというのを聞く、非常に有効なチャンスだと思いますので、この計画策定に合わせまして、今後も続くと思われまます新しい生活様式の

中で、どういうふうになれば高齢者の健康を守れるかというのを計画の中で検討し、実践をしていきたいと考えております。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

ぜひ様々な取り組みをしながら高齢者の福祉の充実に図っていただきたいと思いますが、コロナ禍におきまして、病院やデイサービス等の利用を控えると、2 割程度控えているというようなことがいわれております。在宅介護をされている方々は負担がかなり増えているのではないかと察するところですが、そのような方々に対して、何か町として支援をすることはできないのか、今後何か応援するようなことはできないのかお質いたします。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

そのニーズへの回答ということにつきましても、今ほど話しました高齢者福祉計画と、それから介護保険計画の中で一体的に盛り込んでいきたいと考えております。

現在実施しております高齢者に対するごみ収集事業、これ見守りも兼ねて行っているわけですが、その実践する場面におきましても、高齢者のニーズとか掘む有効な機会でありますので、皆様のいろんな意見を反映しながら計画等に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

昨日も同僚議員から出た部分でございますが、在宅介護に関する予算が、どうしても県の予算がないと町では、法定外ということでやりにくいという、様々な事情があると思いますが、今回、コロナによる経済対策等々で様々な予算が活用できる可能性があるのではないかと感じる場所もあるわけですが、そういうような部分で、そういうような方々に向けて、箇所別に応援するような、支援するようなことができないかお質いたします。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

補助のメニューになるかと思えますけれども、これについては、できる部分、できない部分、対応できる部分について、現在検討をしておりますので、なかなかメニューに当てはまるというのが、経済対策と違って福祉の部分は、ちょっとあまり多くないような部分がありますので、今後も国の第2次の補正予算等も含めまして、できる限りの補助というのは対応できるものがあれば検討していきたいと思えます。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

今回のコロナ禍、終息がまだ見えないわけでありますが、様々な変化があると思えます。そして、住民の方々のニーズも、ここ数ヶ月で大いに変わっているというところもありますので、しっかりと町民の声に耳を傾けて、適切な対応を取っていただきたいと思えます。

次に第1の教育行政についてですが、先ほど答弁で、国のガイドラインに沿ってというような回答が、答弁をいただきましたが、町独自では何か、地域によって様々な課題とか対応すべきことってあるのではないかと思います、町独自の何か対策というのはあるのでしょうか。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

対策というのは、基本的にはコロナ対策ですので、基本的には国の指針によって行っております。さらに、当然地域それぞれの小学校、中学校、地域性もありますので、特に坂下町の場合には、本町の場合には4月の最初の休業といいますか、に入ったときから、再開のために準備をしっかりとっておこうということで、教育委員会教育長名でチェックリスト、いわゆる子どもたちの健康と保護者や地域の信頼を守ることを目的に、学校で再開のために感染予防対策をしっかりとしましょうということで、17に及ぶチェックリストを作成しまして、各学校、小中学校の校長先生を筆頭に、先生方の協力をいただ

きながら、教室なり、施設の中なりにしっかりと見える形で、子どもたちにわかりやすく表示、ポスターなり貼り紙なり、ラミネート加工でわかりやすいように表示して、しっかりチェックしていく。子どもたちにも、感染予防、何のためにやっていくのかということとを説明していただきながら、しっかりその感染予防対策を身につけていただく。

さらに、やはり心配、親、保護者の方が、当然、子どもを、再開すれば子どもを送り出すのに心配になるということもあります。対策に関しましてはご家庭の協力もいただかなくてはなりません。朝の検温でありますとか、朝送り出すときに子どもの体調をしっかり確認していただいて、子どもを送り出していただく。

あとは、例えば登校の班の朝の集合場所ですとか、その送り迎えなんかも密にならないように気を使っただけなどなど、ご家庭の協力もいただきながらやっておりますので、学校でしっかりと防止対策をしますよということをきちんと見えるように、学校のホームページやお知らせなどでしっかりと対策をしますよと、保護者の方にもできるだけ安心して子どもを送り出していただくような対策、それをチェックリストできちんと確認できるような形でつくりまして、学校の協力をいただきながらしっかりやっていただくことを指導してまいりました。

さらにこの5月の休業が解除になりました直前には、一斉登校が、子どもたちの一斉登校始まるわけですが、これも同じく教育委員会教育長名で、再開時の対応指針ということで、学校において児童生徒が安心して学ぶことができる環境をつくるということが大前提に、同じように様々な3密を避けるための対策でありますとか、家庭との連携、あとは、例えば部活とか、運動とか、活動とかの様々な確認をするための文書を発出しまして、学校等には一つ一つ丁寧にチェックをしていただく、対応していただくということに努めてまいりました。

基本的にはコロナ対策、感染予防対策なので、答弁の中で申し上げました、例えば手指、手、指の消毒ですとか、3密の防止ということを基本にしながら、命を守る、健康を守る、リスクをできるだけ低減していくということを最優先に、この環境の中で、町の環境の中でできることを最大限に行っていくということを前提に行ってまいりました。以上です。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

様々な対策をご家庭の協力も得ながら取り組んでいるとのこと、理解しました。例えばなんです、県内の郡山のある小学校では、暑さ対策としてエアコンをつけていると、そのとき涼しい教室では皆さんマスクを着けましょうと、ただ体育の時間のときは、保護者にマスクを着用するか、マスクを着用しないかというのを保護者の判断に委ねているですとか、瀬戸内にある小学校などでは、今、下級生ファーストという取り組みをし

て、上級生が下級生を優先的に、人の集まる場所とかでは譲り合いをしていると、そのような独自の取り組みをされているところもあるようです。それは、おそらく先ほど答弁にもあったように、保護者も含め安全対策ももちろんそうですが、安心安全を確保する手段の一つなんだろうと思います。

町のほうでも十分に取組みられているとは思いますが、今後まだまだ終息の見えない状況でございますので、新たな効果的な取組みがあれば、現状に満足せずに取り組んでいただきたいと思います。

次に、(2)の部分ですが、通学環境での3密の部分でございますが、当町の場合は路線バスを活用していますので、特定の生徒、児童だけではなくて、不特定の方が乗るケースも十分にあるということで、そこに対しての安全対策等々をどのように考えているのか、進めていくのか、再度答弁をお願いいたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

通学バスについては、小中学生は路線バスを利用してますので、当然、可能性としては一般の方もお乗りになる可能性あります。当然、今現在、感染防止対策として、子どもたちに限らず一般の方も含めて3密の防止、マスク着用、手洗い消毒の徹底ということなされておりますので、それは広い意味で町民の方、町民の方に限らずなんです、坂下町においでになる方全てにおいて、マスクの着用だとか、3密の防止だとかも含めて周知徹底というのは様々な方法でやっていかなければならない。しかも、ここで終わりということはありませんので、このコロナがなくなるということは想定されませんので、上手にこれから対策をして付き合っていかなければならない、対応していかなければならないということでもありますから、その状況、状況、感染の状況に応じて、それは定期的にといたしますか、継続的に周知をして、それぞれ感染防止対策を、子どもに限らず全町民の方にお願ひしていくということになるかと思ひます。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

もちろん事業者の協力も得ながら、町民の方々の周知もそうではあるとは思ひますが、やっぱりなかなか、先ほど別件でもありました情報伝達がうまくいかない、伝えたつもりが伝わっていないというケースが当町においては多々あるのではないかと思ひますので、そこらへん丁寧に、より広く告知等々をぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。

次に2のGIGAスクール構想についての部分でございますが、学校によってはICTを用いた授業を行うことで、サーバントリーダーに必要なコミュニケーション力、コラボレーション力を身につけるですとか、グローバル社会に必要な多様性の理解につなげるですとか、ICTを活用する学校によって様々な目標設定がなされていると思います。

当町においては、先ほど一部述べられた部分もありますが、まずそのハードの部分が整うということでありますが、ハードが整ってプログラミング教育に対応できる、必修化に対応できるとなったその先には、どのようなものを描いているのでしょうか。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

今ほどお話の中にありましたとおり、ご存知のとおり会津坂下町、いわゆるハード整備、環境整備、非常に遅れているという環境にありますので、まずは早急に環境整備を整えていきたいと。その中で、国が示しております令和2年度、今回のコロナの関係もあって、令和2年度中に予算措置したのものについてのみ支援、様々な支援をしますよということになっておりますので、それらを有効に活用しながら、早急に、できるだけ早急に環境をつくっていくということになるかと思えます。

それができたら、当然今度は活用の部分になりますので、今回、令和2年度から必修化となりましたプログラミング教育、いわゆる社会の中ではそういう情報社会、プログラミングが基本となって動いているということも含めて、その動画とか、その環境を上手に利用しながらつくっていくということは、ICT環境機器を利用していく、タブレット、1人端末で利用していくということにも、それは全国、目指しているところは同じかと思えますし、その中で、会津坂下町のこの規模と環境の中でどんな特色のある運用ができるかというのは、先ほど申し上げました新しく新設します学校の先生たち全員の参加を得ながら、情報機器部会というのを新設しまして、いろいろ先生たち学校のご意見をいただきながら、これからいろいろ特色のある内容的なものをつくってきたい。

あとは、この1人1台端末、タブレット、情報環境をつくることによって、いわゆる一般の子どもたちの中の特別な支援が必要な子どももおりますので、そういう方、そういう子どもたちの学びの中で、うまく活用できれば、またいい内容の支援、教育が、学びがつくれていくんじゃないかということも含めまして、これからいろいろ関係機関なり、学校のほうと協議、相談させていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長（水野孝一君）

8番、佐藤宗太君。

◎8番（佐藤宗太君）

当町の場合は、ちょっと整備が遅れてしまったというところもございますが、今後ハードが整えば、このようなコロナ禍の中、もしくはインフルエンザ等が発生し、在宅しなければならない場合における教育についても活用できる可能性があるのではないかと思います。今後、整った後の話になりますが、そのインフルエンザ、もしくはコロナの第2波と、次年度になるのかちょっとわかりませんが、何か起こったときに活用するようなことまで想定しているのかどうか、お質しいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

今回の整備につきましては、議員お質しのとおり大規模な災害なり、今回の感染症の際に長期的な休業ということも、当然想定しなければなりません。そのためには、今でいう、いわゆるオンライン授業というものにも対応していかなければならない、環境は当然つくっていかなければならないというふうに考えております。

そうなれば、いかに早く環境をつくっていくかと、いかに早く1人1台端末の整備を実現させるかということも合わせて、各家庭の環境の課題も出てきますので、それに合わせた、いわゆるポケットルーターといいますか、各家庭にご利用いただけるWi-Fiのための機器なんかも一部整備しながら、一人も取り残すことのないように、こういう長期休業のときにはきちんと子どもたち全員、学びの保障ができる環境をつくっていくための整備というものまで考えていくというふうに思っております。

◎8番（佐藤宗太君）

議長、8番。

◎議長（水野孝一君）

8番、佐藤宗太君。

◎8番（佐藤宗太君）

ぜひその子どもたちの学びの確保、学びの保障というところで、どのような事態になっても教育を受けられる体制というのは非常に重要だと思いますので、ぜひ推し進めていただきたいと思います。

また、今回そのオンライン化といいますか、GIGAスクール構想によるハード整備がある程度整ったりしたときに、場合によってはその特別な支援を必要とする児童ですか、なかなか学校に様々な事情で行きにくくなってしまった児童とのコミュニケーション

ョンツールとして、また、学校との距離を近づけるためにもすごく有効で、活用していただきたいと思いますが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

佐藤議員おっしゃるとおり、このICT整備に伴う環境が整備されますと、可能性は様々、今後の整備の後の様々な技術の進歩も含めて、無限に可能性というのはあるかと思えます。今、例えば5年後、10年後、もっとこう便利な環境ができるかもしれません、今の今年度整備しようとしているものをベースに、もうそのICT情報環境というのは、本当に目まぐるしく進歩しておりますので、それにきちんと取り残されることなくというか、遅れることのないよう、できるだけ遅れることのないように、きちんと当然進めていきたいというふうに考えております。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

ぜひハードが整った際には、有効に活用していただきたいと思っておりますので、ぜひ充実した教育のほうを行っていただきたいと思っております。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

◎議長(水野孝一君)

これをもって佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、6番、渡部正司君登壇願います。

◎6番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長(水野孝一君)

6番、渡部正司君。

◎6番(渡部正司君)(登壇)

6番、渡部正司でございます。通告により質問をいたします。

はじめに、先の会津坂下町議会議員一般選挙におきましては、身に余るご支持を賜り、再びこの場で質問ができますことを光栄に存じますとともに、責任の重さを実感しております。主役は住民、住民のための行政、住民のための議会です。その目線で、その重責を果たしてまいる所存です。町民の皆さん、行政の職員の皆様、議会の皆様とともに、

いい町にしていきたいと思っています。より一層のご指導を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延は、先ほどの宗太議員の質問にもありましたとおり、感染者数 700 万、死傷者 40 万以上となり、これまでの生活を一変させました。当たり前をめぐってきた日常がこつ然となくなり、当たり前が当たり前でなくなりました。この現代において、感染症が猛威をふるうこのような状況を誰が予測できたでありましょうか。何が起こるか全くわかりません。

この感染症は 100 年に 1 度ともいわれ、国民全体、世界中で手探りの取り組みを重ねています。経済活動を含め、あらゆる生活は、ただ同然のようであった安心安全のうえにあったのだと痛感いたしました。そして安心安全はこんなにもろかったものかと、改めて思い知らされました。一日も早い終息を願わずにはられません。そして、コロナ後の暮らしもまた一変し、ウィズコロナといわれていますが、コロナとともに歩む社会を見据えた生活も見据えなければなりません。

その一変した生活の一つに、児童生徒等の学びがあります。誰もが普通に学校に行って、そして友だちとともに学び、成長してきました。大きな声で返事をし、歌を歌い、スクラムを組んで成長してきました。この過程が一変してしまいました。成長期の子どもにとって最も大切な学びの時間が失われてしまいました。学力だけにとどまらない学びの保障であります。

新型コロナウイルス感染症に伴う一斉休校が終わり、学校が再開されました。文科省は授業不足を 45 日程度として、この解消に夏休みなど長期休暇、長期の休みの短縮も行いながら授業を行う案を示しました。いわゆる新しい生活様式を保ちながらの生活が始まったわけです。この学びの保障は町の将来そのものでもあり、町の存続そのものであるといっても過言ではないと考えています。少子化対策にもつながる可能性もあります。学びの保障が、教育の質が改めて問われることになりました。

坂下町の、幼・小・中、一つの学園構想をより充実させる機会が、はからずも今般のコロナ禍がもたらしたものと言えそうです。坂下町で教育を受けさせたい、そうしてもらえよう、心から安心して子育て、成長していく様子が実感できるように、より積極果敢な政策をもって臨み、第 6 次振興計画基本理念、「みんながつながる」「やっぱり”ばんげ”がいい！」このことを実現していこうではありませんか。そのための施策について質問をいたします。

第 1、幼・小・中の学びの保障についてであります。

1、コロナ禍により児童らの学びの環境が大きく変化し、学びの保障が危惧されています。今般のコロナ禍に対する学びの保障をどのようにしていくのか。また、今後起こり得る災害等の際の学びの保障について、どのように取り組んでいくのでしょうか。今般のコロナ禍によって引き起こされた学びの保障の現状、日程がずれる、それから習得しているところの確認がどのようになされているのか。そして、その遅延等を取り戻す行程は。さらには今後の災害等による同様の遅滞発生にどのように備えていくとお考えなのか、お質いたします。

2 番目として、新しい生活様式、このことを取り入れた教育の姿はどのようになっていくのか。その課題に対する取り組みはどのようになさっていきますでしょうか。これまでの集合しての、集まって等の学びのスタイルが変更を余儀なくされています。どのように対処され、また新たな課題に対する取り組みの姿勢について伺うものであります。

3 番目として、先ほどの同僚議員の質問と被るところはありますが、学びの保障としての ICT を活用したオンライン学習や遠隔学習の環境整備が求められています。このような中、ICT 環境の自治体間の格差、その格差は学びの環境、ひいては学びの保障の差につながっています。会津坂下町の ICT 環境の現状をどのように認識しているか。また、今後の ICT 環境整備をどのようにしていくのか。特に ICT 特化プロジェクトチームを立ち上げるなど、ICT 教育の水準を高める専門班を設置する考えはないか伺います。

四つ目でありますが、全体としてわが町の教育環境、教育の特徴についてであります。学びの保障という視点から、どのようなことが言えるのか。また、坂下町で教育を受けさせたいと思っているような、学びの保障という観点から見た場合の、その教育というものは何か。このことを伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前 11 時 00 分）

再開は 11 時 10 分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前 11 時 10 分）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

6 番、渡部正司議員のお質問のうち、私からは、第 1 の総論についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に伴い、本町においては、4 月から約 13 日間の臨時休業を実施しました。感染症の影響がある中においても、学校においては家庭における学習の支援を最大限行うとともに、感染防止を徹底した上で、分散登校や短縮授業などの可能な限りの工夫を行い、子どもたちの「学びの保障」に努めてまいりました。

学校教育は、教師から児童生徒への対面指導、児童生徒同士のかかわりあい等を通じて行われるものでありますが、臨時休業や分散登校により、学習の歩みを止めることのないように支援することが必要であります。

また、今後、学校の授業における学習活動が困難な場合の特例的な対応として、個人でも実施可能な学習活動の一部をICT等を利用して授業以外の場において行うことも必要になります。

年2回開催している町の教育総合会議においてICT環境の整備とICT教育の推進について話し合っており、文部科学省からも、昨年12月に児童生徒向け1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想が示されておりますので、今後ICT環境の整備を積極的に推進していきたいと考えております。

パソコン端末は令和の時代を生きる子どもたちにとって、鉛筆やノートと並ぶ学ぶための必要不可欠なアイテムであり、このような感染症の発生や災害等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる教育環境の一つであると捉えております。

詳細につきましては、教育長及び担当課長より答弁させますので、よろしくお願いたします。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

私からは、ご質問の第1の1と2と4についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。

今回のような緊急事態においては、児童生徒の健康と生命の保障を最優先にすることはもちろんですが、子どもたちの「学びの保障」をするために最大限の努力をしていきます。感染症拡大の状況下では、様々な情報を収集して登校できるかどうかを判断し、登校できる状況であれば、感染の可能性を下げるための学校の対応を最大限に行った上で、分散登校や短縮授業の可能な限りの工夫を行っていきます。登校が危険であると判断した場合は、臨時休業として、家庭での学習を中心に進められるようにしていきます。

そのために、学校では、今までの学校から与えられた課題をやるだけの受動的な家庭学習ではなく、児童生徒が自主的、計画的に学習を進められるように、児童生徒の学ぶ姿勢を育てるとともに、今後整備されるICT機器を活用した家庭学習のあり方についても研究し、今後、起こり得る災害等に計画的に備えながら、子どもたちの学びを保障していきたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、3密を徹底的に避けながらの「新しい生活様式」は、教育活動に様々な制約を生むことになってしまいます。それは、これまで当た

り前に行えたことが当たり前に行えなくなるということです。例えば、文部科学省において作成している「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」では、音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱、及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」や、体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」などを、感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動としてあげており、感染レベルの低い地域でも、可能な限り感染症対策を行ったうえで実施することとされています。

これからは、そうした制約を受けながらも、子供たちに学びや体験を保障することができるよう知恵を出し合い様々な工夫を凝らしながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4についてお答えいたします。

本町は、「学びのスタイル」という学習の中で大事にする指導のポイントを5K、かきくけこの頭文字を関連させて、つまり、「活躍させる」、「共感・共有させる」、「比べさせる」、「決定させる」、「声を出させる」を大事にした保育・授業を、幼・小・中で一貫性と共通性、継続性を重視して取り組んでまいりました。それが、ほかの市町村にはない本町の学校教育の特徴であると考えております。

一方、災害等、学校の授業における学習活動が困難な場合の学びの保障という視点では、タブレットを活用した学習は有効であり、その活用能力は、今後、身に付けていかなければならない能力と考えております。ただ、タブレットは、非常時だけのものではなく、多様な児童生徒を誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現していく助けになるものであり、特に特別な支援が必要な児童生徒の可能性も大きく広げるものであります。

令和の時代の本町の学校教育は、長年培ってきた学びのスタイルをもとにした児童生徒の学び合いなど、実践の経験と成果を大切に、そこにICT機器を融合させ、児童生徒の学び合いを今まで以上に豊かに展開し、生きる喜びを育む教育を推進していきたいと考えております。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

本町のICT環境の現状については、児童1人当たりの整備率が県内でも低い現状にあります。全国学力・学習状況調査等をみても、整備が進んでいる市町村と基礎的な学力についての差があるとは考えておりませんが、情報活用能力については、学校での触れる時間が少ないために差が生じていることは想定されます。今回のGIGAスクール構想に関する支援策を有効に活用して、1人1台環境の構築、高速大容量の通信ネット

ワークの整備をできるだけ早期に実施していきたいと考えております。

また、ICT教育の水準を高める方策として、町内小中学校の全教師が参加する会津坂下町基礎学力向上推進会議内に、ICTに特化したプロジェクトチームとして情報機器部会を新設し、機器の利用に関する研修や深い学びにつながる授業研究を行ってまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

今回の私の質問は、本日の一番目に行われました質問とだいぶ被るようなところもあり、もうすでにそのいただいた回答の中から繰り返しのところもありますが、また同じような質問をさせていただきたいと思いますので、答弁いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

今回については、まさにコロナ禍によって、改めてこの大事さというのが、普通の日常の大事さも含めてなんです、私たちの子どもたちを取り巻く学びの保障というところからみても、大きくものを考えないといけないような、そういう時点ではなかったかなと思います。

先ほどの、順番で、1、2、3、4、ちょっと入れ替わりながら質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まずは現状なんです、1番としては、だいぶ学びの保障という意味では、皆様の教育の日程がずれこんでいると思います。今時点で考えている、その日程を取り戻すための保障といいますか、これからの授業のスタイル、あるいは日程の変更、休みの変更、どのように考えていらっしゃるのか、改めて伺いますのでよろしく願いいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

まずはじめに、この休業にあたってご家庭で子どもたちの健康と、それから命を守るためにいろいろと体温を計ったり、それから健康観察等でお世話になった保護者の方、それから、いろんな方から消毒液、それからマスク等、ご寄贈いただきました。大変感謝申し上げます。

子どもたちの学びを保障するというのが、学校は責任を負っております。年間の計

画を立てながら子どもたちの発達段階に応じて適切に計画に入れながら、その学年で身につけなくてはならない学習内容を子どもたちに身につけていくことになります。で、学びというのは、ただの知識とか、それからその詰め込みではなくて、私は、知、徳、体の三つの大きな要素があると思っています。子どもたちが当然生きていくために必要な知識、それは教科書、いろんなものから身につけていきます、先生から教えられていくものもあると思います。そして友だちとの関わりの中から、いろんな方々の出会いの中から豊かな心が育まれ、そして毎日の遊びや運動をとおしてたくましい体が、心が育つのかなと思っています。

そういううえで、時数が大きく少なくなり、そしてその中でこれから教育を展開していかなくちゃいけないということで、学校現場は再度、年間の教育の計画を見直しをしたところなんです。今回の休みによって約 50 時間から 60 時間の時数が、指導時数が、指導できない時数となっております。ただし各学校では年間の計画をつくる時に、約 20 から 30 時間くらいは余剰時数ということで、インフルエンザ、それから万が一の場合に備えて 5 日間程度の部分については学習の時間を多く時数を取っております。そういうことをいろいろ計算したうえで考えてみますと、約 8 日間程度の子どもたちは、今、遅れを取って学習しているのかなというふうに感じているところです。

無理に早くスピードを上げて押し込めれば、子どもたちはある程度学ぶことはできますが、学ぶことに時間を要する児童生徒もおります。そしてゆっくりと、そういう知識は子どもの頭の中にゆっくりと浸透していくものだと思いますので、一度に多くものを詰め込んでも学習の効果として、はたして成果が上がるかどうかは疑問になるところです。

そういう意味で、あせって進みたいところはやまやまなんですけど、いろんな要素を取り入れながら、やっぱり子どもたちにとって、年間を通して無理のないように進めていきたいと、そういう意味で、夏休み、本当に子どもたちにとっては大変こう楽しみな夏休みです。その夏休みをできれば 8 日間、ちょっと学習のために学校に通わせて、そして学習の遅れを取り戻すとともに、その時期ではない、その時期でないとできない、また違った思い出も子どもたちとつくることのできるんじゃないかなと思っていますので、今後とも保護者の皆様にはいろいろとご協力をいただかなくちゃいけない部分が多く出るかなと感じております。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

今の教育長の答弁の中にも含まれていたのですが、私が一番ちょっと気にしているところは、日程を、学校なりの時数を学ばせないといけないということで、無理に詰め込みをさせるという、そののちちょっと心配はしていました。無理にやらせるやり方

では、単純に学校から見てこの時間を消化しただけにすぎませんので、そのことが学力がついた、または知識がついたといことには結びつかないものだと思いますし、繰り返し、先週の繰り返し復習をやりますから、やっぱり始まるとどうしても時間的には足りなくなるのは当たり前だと思います。そのことを気にしてやっていただきたいと思ひますし、むしろ無理に詰め込むことによって学力の格差というのもさらに広がっていくのではないかというふうに考えています。

このコロナ禍、夏休みまでがちょっと勝負かなとは思ひますけれども、この間に現れようとしているその学力の格差についてはどのように対処、または考えられているのかお伺ひいたします。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

学力の格差についてですが、学力をどういう力と見るかにもあるんですが、私の持論としては、子どもたちは皆平等かなと思ひています。例えば学びが不得手な子どもは、ある一面ではほかの子よりも優しい心を持っているし、それから、スポーツができる子どもが、あるところではすごく慌てん坊で間違いやすかったり、いろいろな個性の中で子どもたちはそれぞれの蕾をつけながら花を咲かせようということ而努力しているのかなと思ひています。

ただ、子どもたちが自分の蕾のままできて、自分の中から咲こうとする気持ちがなければ蕾のまま終わってしまいます。そういう意味で、内側からその蕾を花咲かせるためのエネルギーを溜め込んで、そっとその蕾を叩いて、もう出なさいということで支援していく、その働きが学校の教師に求められているのかなと、そんなふうに考えているところです。

小学校の低学年においては、これは保護者の方の全面的な協力がないと学びは定着できません。間違った漢字を10回書いてしまったらば、間違った書き順で書いてしまったらば、その間違った書き順が子どもの身についていきます。間違った計算で10個も20個も問題解いてもだめです。最初の1、2年生のころは親御さんの役割として、やはり子どもが正しく、時間がかかってもいいから正しく、問題数は少なくてもいいから正しくやっているのかを親御さんが近くで見届けてほしい。

ただし、学年が進むにつれて、中学校になってくれば、せめて自分で教科書を開いて明日どんなことを学習するのか、読めない漢字はないか、それから書けない英単語はないか、それくらいは予習をしていくような学習の習慣化をつけないといけないと思ひています。

小学校から中学校を卒業するまでの間に、やはり自分で事前に予習をして、そして学校で自分のやった、できることとできないことを確認して、できないことを学校ででき

るようにして、そして家に帰って復習、できなかったことが、家で自分でできるのかという、そういう学習のサイクルを、今このコロナが蔓延して、何とかその時間を有効に使わなきゃいけないというときこそ、ぜひそういう学習の習慣化を図っていきたいなと考えています。そのことによって少しでもできなかったことができるようになるという、そういうその学びの、何のために学ぶのかということ、その子どもたちにとって何とか身につけていくように支援をしていきたいなと思っています。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長 (水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

それでは、現状、学びの保障、時間を、学ぶ時間を確保するため、いろんな方法がなされているわけですが、特に新聞などでよくいわれているのは、小学校 6 年生、それから中学校 3 年生、繰り延べできないクラスに対しての特別な事情と申しますか、またあるわけですが、これに対して特別な町としての取り組みについて教えてください。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長 (水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

坂下町の子どもたちは、幸せなことに小学校の子どもたちがほとんど中学校に進学していきます。そして、小学校と中学校との垣根はほとんどありません。子どもたちが本当に楽しみに坂下中学校へ進学をしていきます。幼稚園から小学校にも、もちろん喜んで入学してきます。それは坂下町の教育が一つ学園構想で、先生方も交流を図り、子どもたちも交流を図る機会を多くして、そして培ってきた大きな財産だと思っています。

小学校 1 年生、普通であれば入学式終わった後、3 週間くらいはガチャガチャガチャガチャガチャして、なかなか授業できません。しかし坂下町の子どもたちは、もう入学式やった次の日から普通どおり学習を進めていけます。そういう意味で、この一つの学園構想で学びをつないでいったということの大きな成果かなと思っています。

しかし、小学校でも私立の中学校に行く子どもさんもおります。それから中学校になれば、当然、高校進学という大きなハードルが目の前に迫ってきます。当然、中学校 3 年生については、補習とか、課題とか多く与えて、それだけの力をつけさせなきゃいけないというふうには学校側も感じているところです。

なお、小学校にあたって、今回のコロナウイルスの 8 日間で、ある程度の遅れを取り戻せますので、ただ、今後第 2 波、またはインフルエンザ等があった場合には、また冬休みも何日かなんていうことも可能性として出ないわけではないんですが、できるだ

け学びの機会を確保しながら定着するように努めていきたいと考えております。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

一つの学園構想がよりよく機能しますように願うものです。また、中学校 3 年生についても、そんなに遅れというのは生じないということなので少し安心しました。

1 番の中で、さらに今後起こり得る災害等の際の学びの保障、今回のコロナ禍を通じてどのように感じられているのでしょうか、お質いたします。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

教師が指導する際にいろんな指導方法があるんですが、これからの指導の中で大事にされるのは、子どもたちとともに学んでいく、そういう指導かなというふうに感じています。教師が一方的に話をして、そして子どもたちが学べばいいんだよ、覚えればいいんだよというそういう指導では、子どもたちの心に響いていきません。

しかし、学校だけでは時数も足りませんし、それから限界もあります。先ほど申しましたが、子どもの中から、やはり目的を持って自分で学習していくという、そういう目的意識を育てていかないといけないなと思っています。スポーツもそうですが、例えば甲子園に出たいという子どもたちが、目的があるから辛い練習も我慢できます。やっぱ将来に向かって自分の目的をやはりしっかりと定めて、それに向けて少しずつステップを踏んで頑張れるような、そういう生活スタイルをまず身につけさせることも大事かなと思っています。そのうえで学力であり、または心の問題であり、体力というのが総合的に、スパイラル的に絡まって、子どもの生きる力になっていくのかなというふうに捉えております。

なお、学びについては十分に無駄を省きながら、無駄も大事なんですが、できるだけ子どもたちには難しいことをやさしく先生方に教えるように指導しているところです。どうしても先生方は、よく教材研究して、こんなふうに教えなくちゃって、その指導のことを調べれば調べるほど、簡単なことを難しくしてしまう場合が、私も多かったですがあります。できるだけ子どもたちにとって難しいことをやさしく教えられるような、そういう指導法に努めていきたいと思えます。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

1番についての最後なんですが、実は修学旅行についてちょっとお伺いします。当初予定していた予定を相当ずらす、または延期、中止かどうかわかりませんが、今後、今現在考えられているこの旅行の、修学旅行についてはどのような計画をお持ちか、修学旅行は、実は大人になっても思い出深いすごく貴重なもので、そのことを通じて級友、クラスメイトを思い出したり、いろんなことの糧となっているものであります。もし中止の場合は代替となるようなものも何かあるのかどうか、お伺いいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私、小学校のときは、温泉で大きな声出して騒いで、そして次の日、声が出なくなった思い出があります。中学校は、ほかの学校の中学生と何か目と目合わせて喧嘩腰になって、それで盛り上がったことを覚えています。高校のときは、初めて外国人を間近に見て、何て話そうか、どうしようかと一生懸命心を揺れ動かして、外国人をあまり見ちゃいけないのに見なくちゃなんて思いながら生活した思い出あります。そういう思い出が子どもたちにとっては、たぶん修学旅行の一生涯にとって忘れることのできない、学校生活の友だちと体験した思い出になると思っています。

現在、小学校では、11月に延期する形で進めております。たぶん11月だと思ったんですが、延期で進めています。場所は仙台のほうですので、だいぶ落ち着いていくのかなと思っておりますが、問題は中学生です。中学生は9月か10月ころにちょっと延期をしてあるんですが、ただ何ぶん、2次感染が、またこう、今の感染が収まっていない、または、今度何かというと、受け入れ先が問題がありまして、中学生受け入れてくれる工場とか、それから、そういうところがはたしてその態勢が整うかどうか、そこで今、代替案としては、なるべくそういうところを避けながら、本来であれば2泊3日なんですが、1泊2日で行ってこれる状況になるならば行かせてあげたい。また、状況を見て、9月ころにやる予定だったものをもう少し延ばし、2月、3月まで、場合によっては延ばしてあげなくちゃいけないかなということも、今、想定しているところです。

ただ、旅行会社のほうも、キャンセル料とかいろんな意味で、今度かかってくる心配等もあります。また、いろんな中学生が同じ時期に同じことを、やはり行きますので、はたしてホテルが取れるのか、そういう意味での心配も生じてくるわけなんですが、子どもたちにとって最大限、修学旅行は経験させてあげたいという思いはあります。

しかし、子どもたちの健康と命が、またその上に最大限保証されなくては実施できま

せんので、状況を見ながら中学校のほうとよく情報を共有しながら、教育委員会としては指導していきたいと考えております。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

次に、新しい生活様式という考えを取り入れることになりましたが、そのことについて伺います。この生活様式はだいぶ今までとスタイルが変わってしまいます。これまでの守ってきた指針が変更されることもあるかなと思います。ソーシャルディスタンスなどいわれて、社会的な距離を取れなんていわれるような、来るな、来るなというふうにいわれと、何か心に追う傷も出てくるのではないかなということも心配しているんですが、この辺のところは、このスタイルの変更がされてしまう、これまでの指針が変更されることになったその辺の取り組み、あるいは対応について伺いたいと思います。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

一番混乱している子どもたちは小学生かもしれません。片方で離れろといわれながら、子どもたちの発達段階とすれば、友だちとくっつきたい。そして一緒に絡んでいたいその年頃です。そのバランスを見ながら、先生方指導にあたっているわけなんです。現在その距離を取るために学級は最大限教室の机を離しています。一人ひとり離してます。全部前向きです。したがって給食の配膳台は廊下に、場所ないので廊下に、あるところは廊下に置いて、廊下で配膳しながら教室に戻るとか、様々な工夫をしながら子どもたちの3密を避けるための方法をしています。

あと、換気についても、廊下側の子どもと、それから窓側の子どもは休み時間のたんびに全開にして開けて、そしてクーラーがこれから夏入っていくわけなんです。マニュアルによりますと、クーラーが入っているときでもやはり換気をするようにとありますので、子どもたちにとっては、その健康面に最大限の配慮をしながら進めて行かざるを得ないかなと思っています。

高校生の様子を見てみると、私すごくテレビでしか伝わらないんですが、高校生くらいになると、きちっと決まりを守りながら、自分の行動がしっかりと自分で身について行動が取れるようになってきます。

したがって今のコロナで小学生、中学生に私は学んでほしいことは、決まりを守ること、みんながこうしようといったときに、わがまま言わないで、そして自分で少

しでも決まりを守らなくちゃという、そういう気持ちを持って自分で実践できたことを、やはり褒めてあげないといけないなと思ってます。

あと片方で、やはり今ほどお話ありましたが、差別とか、中傷とか、いじめとか、そういうものも生じてきます。同時に心を育てていけないといけないのかなと思ってます。子どもが何かマスクをしてない子を見て、マスクしなくちゃ、何でやらないのなんて責めないようにしなくちゃいけない。そのためには、その責めたときを、ぜひ先生方には利用して、そしてその子の心に寄り添って、責められるほうもそうなんです、責めたほうにもよくわかるように話を聞かせてあげることが必要なのかなと。そういう機会にしていけないと何のためのマスクをしているのか、コロナが発生してしまったのか、そういう意味で困ってしまいますので、教育的にはそれをどうやって子どもたちの心を育てることに一つ一つの目を向けて、先生方の言動についても十分に指導してもらいたいなと思ってます。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長 (水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

答弁いただいた内容で確認なんです、文科省が出している衛生管理マニュアル、これによりますと、確かに答弁のとおり感染症予防対策としての音楽のところ、ちょっと気にしていたんですが、大きな声で話すこともだめだし、ちょっと控える。または歌うことも、リコーダーやハーモニカの演奏などもそれに該当する。実際に工夫というのはどのようなことをなさっているのか、ちょっと教えてください。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長 (水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

集団の中で、密な状態でそれを避けるということかなと思ってます。したがって各教室に、各グループごとにちょっと離れてみて、そして空いてる教室みて、そっちのほうで鍵盤ハーモニカの演奏するとかというのは可能かなと思ってます。例えば空き教室があって、この議場のような広さであれば、10 人くらいぐるっと遠巻きにまわって、みんなで演奏するよとか、そういうその場の設定で工夫ができるのかなと思ってます。あと、今日みたいに晴れたときは、私でしたら校舎の日陰のいいところにもって行って、外向いてみんな同じ方向で歌を歌ってみるとか、いろんなその工夫ができると思います。

これはやってだめだから、じゃあやめますよというのは、簡単は簡単なんです、そこでその条件をうまく環境を変えながら、子どもたちに身につけさせられないかなと思

うのが、やはり教員の仕事じゃないかなと思っておりますので、場の設定、それからやり方を工夫しながら、可能な限り子どもたちにはいろんな学習をさせていきたいなと思っています。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

衛生管理マニュアルでは、もう一度ちょっと確認させてもらいたいんですが、幼稚園のことです。幼稚園、このマニュアルにも書いてあるんですが、幼児期は教えられて身につく時期ではないことから、幼児が感染症予防の必要性を理解できるよう説明を工夫することというふうにマニュアルではいってるだけなんです。わが町で、その子どもたちがわかってもらえるような、そんな説明というのは非常に難しいと思うんですが、どのようにされていますでしょうか。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

議長、子ども課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤子ども課長。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

現在の、本当に子どもたち、小さい子どもにコロナウイルス菌というものを理解させるにはとても難しいと思います。それで、現在の取り組みを少し申し上げますと、まず、塗り絵などにコロナ菌ということで、イメージではありますが、そういうことの意識付けだったり、すごく怖いよねだったり、あとは入り口に、まず消毒液が置いてあったり、あとトイレのところにも、距離を保つために、トイレに並ぶ子どもたちに立つ位置を示しております。今現在、並ぶときはこの距離だよというようなことだったり、一つのテーブルを今まで5人座っていたのを3人掛けにして、こういうふうにして遊びましょかねとか、そういう少しずつ、そのコロナ菌に対してのイメージ、怖さだったり、あと清潔にしないといけない、マスクをしましょうとかということの意識付けを少しずつ、子どもたちの観点から、先生たちが工夫して取り組んでいるというような状況です。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

なるべくやっぱり距離を保つことというのは、やっぱりいわれるかなと思うんですね。

ただ、子どもたちにとっては、その近さというのはとても成長には大事なことで、私は思ってるんです。特にハグしたりとか、これは非常に大事なことで、その子どもたちの成長因子なども含めてなんですが、成長ホルモンであるとかいろんな免疫もそうなんですが、成長するための度合いが全く違って来ますね。そういうことも意識をしながら対応するの非常に難しいかと思いますが、特に家庭では、やっぱりハグを大事にしたらどうか、幼稚園の中に入っても心配はないんだよというようなことを、つながってるんだみたいな実感ですね、それを与えて安心させていただきたいなど、そんな教育を望んでいますので、よろしく願いいたします。

だいぶ時間も押し迫ってしまったんですが、3 番目です。ICTを活用したということなんですが、学びの保障総合対策パッケージとして、6 月 5 日に文科省が中等教育ですね、出されものの中にも、この ICT の存在といいますか、位置付けが非常に大きく取り上げられています。

今現在、会津坂下町のハードウェアの設置としても、前に説明は受けたんですが、県内で最低ですね。格差というのも非常に、そのことも、その中でも訴えていたわけなんですけど、1 台の端末で何人の子どもたちがいるかという指標を示してくださいました。その中では、坂下町は 1 台当たり 11 人か 12 人なんですね。それで隣の美里町は 1 台当たり 1 人、または 2 人、そのぐらいの差があるんです。坂下町、非常に大きな格差がある。まずこの格差がどのようにして生まれてしまったのか、認識と合わせて伺います。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

当然、ICT、いわゆるパソコン、コンピューター教育につきましては、計画的に整備を進める、ハード整備になりますので、計画的に整備になりますが、これまで、例えば教育施設の適正配置と合わせながら、バランスを取りながらやってきたこともありまして、いわゆる可能な限り更新も含めて、環境も含めてなってきたわけですが、今現状の中で、何とか先生たちのご協力をいただきながら、効率的に行ってきたということに、今現在向かっております。

答弁の中でもちょっと申し上げましたが、台数が少ないからということで、確かに触れる時間は当然短くなりますが、学力の差が明確に出るというふうには、当然考えておりません。ただ、今の時代、常に機器も新しくなっておりますし、環境、ソフトも新しくなっておりますので、確かに触れる時間が短ければ、当然長く触れる時間よりも可能性としてはあるかと思いますが、ただ、今の時代、ご家庭にもパソコンはありますし、スマホなり、何なりということで、様々な触れる機会、ICT機器、パソコン機器、コンピューター機器に触れる機会というのはありますので、学校にないからということで明確に差があるということとは、またちょっと違うのかなというふうに考えております

が、当然環境はいいほうが、揃っていて、常にいつでも使える状態にあったほうが好ましい部分ではありますので、計画的に進めていって、今回のG I G Aスクール構想におきましては、今回のコロナ感染症の対応もあります、国の支援を最大限いただけるということになりますので、絶好の機会と捉えて早急に進めていきたいというふうに考えております。

◎6 番(渡部正司君)

議長、6 番。

◎議長(水野孝一君)

6 番、渡部正司君。

◎6 番(渡部正司君)

これは、ICTについて問題は、当初の同僚議員の問題でもあげられていまして、これだけでも1コマ以上の質問時間をいただくぐらいほしいんですが、時間、本当になくなってきてしまいました。現状把握として、ほかの自治体では現状備わっている各家庭である端末なども有効に利用しながら、もっともそのことも調べながらですけれども、現状の機器の配置、皆さん子どもたちがどのような環境にあるのかもしっかりとチェックをしながら、それを有効活用していく。さらには通信費を負担していくような、そういう方策も盛んに取られています。坂下町もぜひ積極的にこの問題に取り組んでもらいたい。

そして、冒頭申し上げたんですが、ICTに特化したプロジェクトチーム、坂下だけのチームをつくって、本当にそれだけに専念してもらって、そういうチームを立ち上げてもらいたいんです。その中には専門の人もいるし、スキルの格差の話で、スキルの話、少し出ましたけれども、ITSSというスキルがありますから、そのスキルに準じた人をしっかりと確保しながらやっていただくということもあり得るかなど。会津若松市では、ICT教育支援業務を委託するんですね、その水準書を決めています。その中にしっかりといいことがいっぱい書いてあって、坂下町もできないことはないと思います。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後になりましたが、この大変なときに、皆さん、先生方、ご苦労されています。そのことに敬意と感謝をして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(水野孝一君)

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。

明、10日は午前10時より各常任委員会、11日は休会であります。12日は午前10時より本会議を開きます。

12日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午前 11 時 53 分）

◎書記（橋本吉嗣君）

事務局より申し上げます。

明日 10 日に開催されます各常任委員会の開催場所を申し上げます。

総務産業建設常任委員会は 3 階大会議室、文教厚生常任委員会は北庁舎会議室となります。

総務産業建設常任委員会は 3 階大会議室、文教厚生常任委員会は北庁舎会議室となります。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 6 月 9 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員